



発行：中野区立鷺宮図書館 発行日：2016年4月29日

鷺宮すくすく通信 第30号

第30回 個性づくりテーマ展示

障がい児教育



日本の障がい児教育は、明治期に篤志家の努力によって始められました。後に公立学校が設立され、戦後は「特殊教育」として、盲学校・聾学校・養護学校・障害児学級での教育が行われ、長くその体制が続きました。

一方、小・中学校の通常の学級においても、障がいのある子どもや、障がいの有無をにわかに判断できないものの、通常の条件の下では学習や学校での生活に困難を抱える子どもたちが学んでいました。

特別支援教育は、こうした子どもたちも支援の対象に含め、平成19年から実施されています。この流れの中で、障がい児に対する教育はどのように変化してきたのでしょうか。

今回の展示では、障がい児教育の現状を知り、一人一人の子どもの教育上のニーズにどのようにすれば応えることができるのかを考察します。

また合わせて、障がい児の支援・相談窓口を紹介します。

展示期間：2016年4月29日（金）～6月23日（木）

展示場所：鷺宮図書館 5階 個性展示コーナー

中野区立鷺宮図書館

中野区鷺宮 3-22-5 Tel 03-3337-1044

●日本の障がい児教育の歴史



1872年（明治5年）「学制」が發布され、「癡人学校アルヘシ」と文言のみ記されていましたが、その実施は見ませんでした。1878年（明治11年）に篤志家により京都盲啞院が設立され、これが日本の障がい児教育の幕開きとなりました。

1923年（大正12年）には「盲啞分離令」及び「盲学校及聾啞学校令」が制定され、道府県による盲学校・聾学校の設置義務が明文化されました。一方、盲・聾・啞以外の障がい児に対する教育も明治後半期から次第に展開されました。戦時下において文部省は心身障がい児に教育施設を設けることや、盲・聾・啞教育の義務制化を構想したものの、財政上の理由から実施できませんでした。

戦後、文部省は数年をかけて全国調査を行い、障がいのある子どもの実態を全国的に把握しました。その結果に基づき、特殊教育制度の充実が図られるようになりました。

その後、盲学校・聾学校は義務化されました。1971年（昭和46年）に出された中央教育審議会答申では「これまで延期されてきた養護学校における義務教育を実施に移す」ことが提言され、準備期間を経て、1979年（昭和54年）に知的障がい者、肢体不自由者又は病弱者に対し教育を行う「養護学校」が義務化されました。同年、「訪問教育」制度（障がいにより通学困難な生徒に対して、教員が家庭や医療機関等を訪問して教育を行う）も始まりました。

平成に入ってから、軽度の障がい児に対する教育の充実が図られるようになり、1993年（平成5年）には「通級による指導」（通常学級在籍の軽度障がいの生徒が、教科等の授業を通常学級で受けつつ、特別の指導を特別の場で受ける指導）が始まりました。

このようにして戦後長く続いた特殊教育も、障がいのある児童生徒一人一人の教育的ニーズの適切な把握と、それへの対応が必要となったため、2001年（平成13年）の「21世紀の特殊教育の在り方について（報告）」において、特殊教育制度の見直しが行われました。

2007年（平成19年）には「特別支援教育」が始まりました。これにより、盲学校・聾学校・養護学校という3区分から、法令上特別支援学校という1区分となりました。特別支援学校では、複数の障害に対応する教育が可能となり、地域を支えるセンター的機能が法令上位置づけられることになりました。

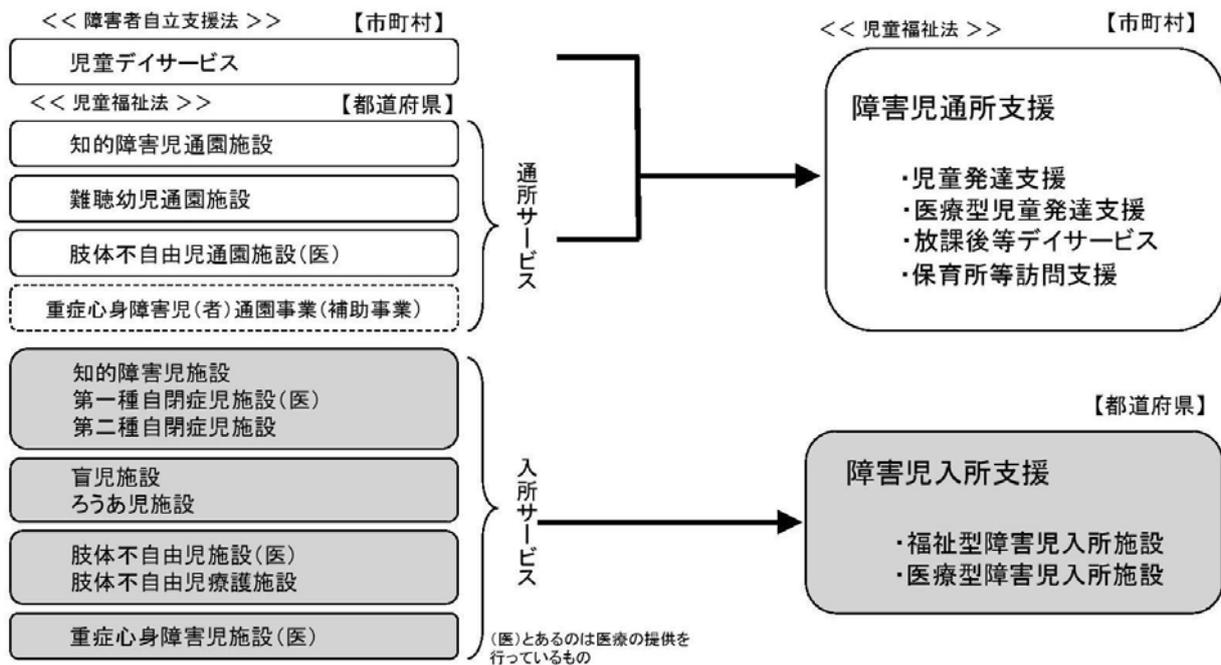


出典:『学制百二十年史』 文部省 ぎょうせい
『特別支援教育』 柘植 雅義／著 中央公論新社

●障がい児の福祉制度



2010年(平成22年)障害者自立支援法および児童福祉法の一部が改正されました。それにより障がい児が身近な地域で支援を受けられるよう、障がい児支援の強化が図られました。例えば、障がい種別に分かれていた障がい児福祉施設の体系は通所による支援を「障がい児通所支援」に、入所による支援を「障がい児入所支援」にそれぞれ下図のように一元化しました。その他、放課後等デイサービス・保育所等訪問支援の創設、福祉施設在園期間の延長措置の見直しが行われました。



○ 手帳制度

18歳未満の場合、本人または保護者の申請により、障がいの程度に応じて福祉サービスを受ける際に利用する障がい者手帳が都道府県から交付されます。

○ 自立支援医療制度～育成医療

日常生活に差支える障がいがあるか、放置すると将来身体に障がいを残す恐れのある疾患に対し、確実な治療効果が期待できる場合に、必要な医療費が支給されます。

○ 補装具費支給制度

将来、障がい児が独立自活する素地を育成助長する目的で、義肢・装具・車いす等の支給。利用者は購入費・修理費の一部を負担します。

○ 経済援助

障がい児に関係する経済援助には、特別児童扶養手当と障害児福祉手当があります。また公共機関の割引制度などもあります。

おすすめ展示図書



『キーワードでわかるはじめての特別支援教育』
柘植 雅義／著
学研マーケティング

請求記号：378 キ

最新の特別支援教育について、最重要テーマとキーワードを必要な箇所から読むことが出来る。通して読むと、事例や用語解説で理解が深まります。



『子どもの「集中力」を育てる聞くトレ』
上嶋 恵／著
学研プラス

請求記号：378 ウ

30年以上に亘り、行動に問題がある子どもたちの改善指導にあたる著者のトレーニングがマンガで紹介されています。



『発達障害がある子のおうちでできる就学準備』
道城 裕貴／著 寺口 雅美／著
合同出版

請求記号：378 ド

学校で集団生活を送るために必要な事柄を事前に家庭で練習する方法が一つ一つ丁寧に解説されています。入学前の不安の解消に役立ちます。

展示図書リスト

このリストのほかにも多数取り揃えております。ぜひ展示コーナーへお立ち寄りください。

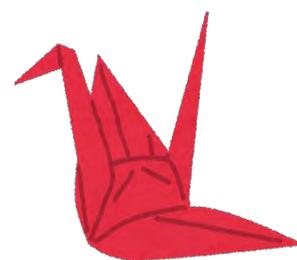
書名	著者名	出版社	請求記号	出版年
特別支援教育基本用語 100 改訂版	上野 一彦	明治図書出版	378 ト	2014
発達障害児のための支援制度ガイドブック 改訂版	日本発達障害ネットワーク	唯学書房	378 ハ	2015
子どもの「集中力」を育てる聞くとレ	上嶋 恵	学研プラス	378 ウ	2015
イラストでわかる ABA 実践マニュアル	藤坂 龍司	合同出版	378 フ	2015
今さら聞けない! 特別支援教育 Q&A	青山 新吾	明治図書出版	378 ア	2015
障害のある子の支援計画作成事例集	日本相談支援専門員協会	中央法規出版	369.4 シ	2016
よくわかる障害児教育 第3版	石部 元雄	ミネルヴァ書房	378 ヨ	2015
特別支援教育に生きる心理アセスメントの基礎知識	滝吉 美知香	東洋館出版社	378 ト	2015
実践に生かす障害児保育	前田 泰弘	萌文書林	378 マ	2016
障害児通所支援ハンドブック	全国児童発達支援協議会	エンパワメント研究所	369.49 シ	2015
障害のある子の支援計画作成事例集	日本相談支援専門員協会	中央法規出版	369.4 シ	2015
子どもの発達が気になるときに読む心理検査入門	安住 ゆう子	合同出版	378 ア	2014
発達障害の早期発見・早期療育・親支援	本田 秀夫	金子書房	378 ホ	2016
特別支援教育 - 多様なニーズへの挑戦	柘植 雅義	中央公論新社	378 ツ	2013
障がいのある子の保育・教育のための実践障がい学	佐藤 暁	ミネルヴァ書房	378 サ	2015



◆差別的表現の歴史

知的障がいは以前、精神薄弱(mental deficiency)と言われ、その程度に応じて、「白痴(はくち)」「痴愚(ちぐ)」「魯鈍(ろどん)」などという言葉が使われ、あたかも全人的な問題かのような表現をされていました。その後、差別的な表現を使用しないとする国際的な流れに対応し、現在ではこのような言葉は使われなくなりました。

しかし最近でも、障がい児の略称と思われる表現が障がい児のあだ名として使われ、いじめを受けて転校したなどと報じられることがありました。差別用語や差別的表現は使用しないように注意を払う必要があります。



出典:『特別支援教育』 柘植 雅義/著 中央公論新社

「障がい児教育」について調べるには

図書館の資料の調べ方、インターネットを活用した調べ方についてご紹介します。

1 【情報探索のキーワード】 効率的な情報検索には、適切なキーワードが必要です。

障がい児保育	障がい児教育	特別支援教育
療育	学習支援	発達障害
養護学校	盲学校 聾学校	特殊学級

2 【基本的な情報源】 事典類でテーマについて基本的な情報を入手しましょう。

資料情報	請求記号	配架場所
教師・親のための子ども相談機関利用ガイド	369.4 キ	中央図書館
特別支援学校学習指導要領の基本用語辞典	378 オ	中央図書館
特別支援教育研究文献要覧	R378.0ト	中央図書館

◎中央図書館参考室では、子育て・教育に関する統計や白書を所蔵しています。

資料情報	請求記号
発達障害白書 2016年版 日本発達障害連盟／編	R378.6 ハ16
障害者白書 平成27年版 内閣府／編	R369.2 シ15

3 【図書を探す】

●館内所蔵を探す

◎ テーマの棚に行って探す

図書館の本は主題ごとに棚に並んでいるので、請求記号の最初の数字を参考にして同じ主題の本を探すことができます。

分類	分野	分類	分野	分類	分野
145.8	知能遅滞	146.8	行動療法	369.4	児童福祉
378	障害児教育	493.7	精神医学	496.9	音声・言語障害

◎ 中野区立図書館利用者解放端末（OPAC）で探す。

資料のタイトル、著者名、出版社名などから、中野区立図書館所蔵の資料を検索できます。

中野区立図書館のHP <http://www3.city.tokyo-nakano.lg.jp/tosho/>

中野区立図書館HP（携帯版） <http://www3.city.tokyo-nakano.lg.jp/tosho/i/>

● 東京都内公立図書館で所蔵されている図書を探す。

◎ 「東京都立図書館統合検索」 <http://www.library.metro.tokyo.jp/>

● 国内で刊行されている図書を探す。

◎ 「国立国会図書館サーチ」 <http://www.ndl.go.jp/>

◎ 「Books.or.jp」 <http://www.books.or.jp/>

国内で発行された入手可能な書籍が検索できます。出版社のホームページやオンライン書店へのリンクもあります。

4 【オンラインデータベースで調べる】

中央図書館では、参考資料コーナーの利用者開放インターネット端末で、以下のデータベースをご利用いただけます。

データベース	収録期間と主な内容
官報情報検索サービス	1947年5月3日から当日までの官報記事の検索
日経テレコン	1975年からの日経4紙（経済・産業・金融・流通）の記事
聞蔵Ⅱビジュアル	1926年から1945年までの朝日新聞紙面イメージ 1945年から当日までの新聞の記事 ほか
MAGAZINE PLUS	1981年からの一般紙・総合誌の雑誌記事検索や学術論文
WHO PLUS	歴史上の人物から現代の人物まで約32万人のプロフィール
D1-Law.com	判例情報、法律の改廃記録、法律判例文献情報 など

5 【インターネットを利用する】

●中野区の相談窓口情報（中野区役所）

◎ 教育相談

<http://www.city.tokyo-nakano.lg.jp/dept/652000/d005579.html>

◎ 特別支援学級、都立特別支援学校

<http://www.city.tokyo-nakano.lg.jp/dept/652000/d005578.html>

◎ 発達障がいのある方の相談窓口

<http://www.city.tokyo-nakano.lg.jp/dept/404500/d020568.html?path=C1/C22/C26/P20568>

◎ 障がいや発達に課題のある子どもの通所支援施設

<http://www.city.tokyo-nakano.lg.jp/dept/242900/d020497.html?path=C1/C13/C5141/P20497>

●その他のサポート・支援事業など

◎ 特別支援教育について（文部科学省）

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/material/1340250.htm

◎ 発達障害情報・支援センター

<http://www.rehab.go.jp/ddis/>

◎ 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 「ココロココ」

<http://www.nise.go.jp/cocoro/cocoro.html>

◎ 東京都発達障害者支援センター（通称：トスカ）

<http://www.tosca-net.com/>

● 検診を活用して

定期的な乳幼児健康診査（検診）の機会を通して、発達の偏りに気づき、専門機関につながるケースも多くあります。保護者から積極的に質問し、有効に活用するとよいでしょう。



○ 乳幼児健診 ～育ちの相談の機会～

1歳6か月と3歳児の2回。法的に定められ、該当年齢が近づくと自治体からお知らせが送られてきます。検診では保健士・医師のほか、言語聴覚士・臨床心理士など発達の専門家からアドバイスを受けることができます。

○ 就学時健診 ～学校生活に向けて心身の状態を確認～

就学の前年10～11月ごろ、小学校を会場として保護者同伴で行われます。基本的な身体検査のほか知的発達についても検査します。

ダイレクトに専門医受診を考えている場合は、まず保健センターやかかりつけ医など身近な専門家に相談して情報を得るとよいでしょう。専門医受診に際して、小さいころの写真・本人が書いた絵など「その子らしさ」が表れているものがあったら、ぜひ持参して下さい。なお、事前にこれだけは聞いておこう・言っておこうと思う事は、メモをして持っていくようにしましょう

《 検診の過程で行われる「検査」って？ 》

発達障がい診断の過程で行われる検査には、主に発達検査と知能検査があります。さらに、子どもの状態によっては、脳の画像診断や脳波検査を行うこともあります。

☆ 知能検査とは

知的能力を測る検査で知能指数（IQ）を算出するものが有名。子どもの発達状態や困難性を把握し、適切なかわり・指導を考えるための参考とするもの。

☆ 発達検査とは

身体運動能力や社会性の発達なども含めて、発達水準を測る検査。発達年齢（DA）や発達指数（DQ）を算出するものがある。検査者が直接子どもを検査・観察して評価を行うものと、養育者の報告を基に評価するものがある。